

## 令和4年度の大豊町集落担当者が決まりました

集落名	集落担当者名
戸 手 野 佐藤 順	立川地区
本 村 前田 典彦	
峰 小笠原佳世	
馬 瀬 岡崎 美佐	
久 壽 軒 永吉 是幸	
北川二区 岡林 早記	
北川一区 津野 亜里	
枯 谷 村岡 節	
杉 宮岡 秀学	
小 川 宮岡佐知子	
津 家 久保 竜太	大杉地区
高 須 宮岡佐知子	
小笠原沙紀	
日 浦 石川 裕之	
高岡 芽生	
大 王 上 原 精一	
島内 衛勇	
大 王 下 杉本 智昭	
葛 原 久保 竜太	
宮内 宏卓	
川 口 南 澤 一樹	川口・立川地区
檜 生 石川 裕之	
立川三谷 前田 恵美	
中 央 杉本 晃代	
刈 屋 永野 尊教	
坂本 百花	
中 和 永野 尊教	
田 中 知紗	
立川三谷 前田 恵美	
中 央 杉本 晃代	

集落名	集落担当者名
仁尾ケ内 横山 美鈴	立川地区
谷 河野 智子	
畠山 和樹	
猪野 可奈	
井上 真侑	
敷 岩 小森 紳	
穴内-1 山崎由利子	
穴内-2 秋山 武永	
穴内二 中西 広香	
穴内三 川村 佐恵	
磯 谷 秋山英太郎	大田口地区
尾 生 長谷川静香	
柳 野 山崎 明	
和 田 河野 由希	
目 付 小笠原梨方	
上 東 中澤 亘	
中 屋 都築 広行	
黒 石 石川 万記	
東庵 谷 長谷川拓史	
西庵 谷 関口 穂積	
船 戸 川田 芽生	東峰地区
濱田 梓佐	
大 田 口 兵頭このか	
石 堂 茂松 静子	
西梶ケ内 吉田 雄造	
奥 大 田 鎌倉 真紀	
西 寺 内 小笠原春美	
東 寺 内 兵頭 翔太	
柚 木 杉本 昇瑚	
岩 原 杉本 昇瑚	

### 「集落担当」とは？

区長さんを通して、集落と町をつなぐ役割をする職員です。

お困りごとがあれば、お気軽にご相談ください。

問い合わせ先 総務課 総務防災班 市田

### 戦没者追悼式が執り行われました

4月16日、総合ふれあいセンターにて戦没者追悼式が執り行われました。会場には多くのご遺族が参列され、戦没者を悼み、平和と不戦の誓いを新たにされました。



### ご寄附のお礼

四国情報管理センター株式会社様

このたび、大豊町に対しまして貴重なご寄附金をいただきました。この寄附金は、本町の空中写真共同調達に要する経費として、有效地に活用させていただきます。誠にありがとうございました。



期間が延長されました！

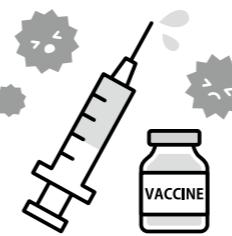
## 風しん抗体検査&予防接種クーポン券をご利用ください！

現在、昭和37年4月2日から昭和54年4月1日の間に生まれた男性の方を対象に、風しん抗体検査を実施しています。この間に生まれた男性は、公的な風しん予防接種を受ける機会がなく、抗体保有率が他の世代の方と比べて低くなっています。そのため、抗体検査を受けて、抗体が低ければ予防接種を受ける必要があります。



### なぜ風しんを予防するの？

風しんは、感染者の飛沫（唾液のしぶき）等によって他人にうつる、非常に感染力が強い感染症です。妊娠早期の妊婦が風しんに感染すると、赤ちゃんが先天性風しん症候群（目や耳、心臓に障害が出ること）になる可能性があります。また、大人が感染すると、まれに重篤な合併症を併発するこがあるため、社会全体で予防することが大切になります。



対象者：昭和37年4月2日から昭和54年4月1日の間に生まれた男性  
期間：令和5年（2023年）3月31日まで  
費用：クーポン券利用に限り無料

※対象となる方には、4月中旬にクーポン券を郵送しております。事前に医療機関へ連絡し検査していただきましょう、お願いいたします。

なお、令和3年度に抗体検査を受けて、予防接種が必要と判断された方でまだ接種していない方は今年度のクーポン券を使用し、予防接種を受けてください。

問い合わせ先 地域福祉課 健康づくり班 津野、川田

## 人権擁護委員制度を知っていますか。

### 6月1日は人権擁護委員法が施行された日です。

「人権」とは、「人が幸せに生活するために必要な権利」です。

人権擁護委員は、現在、高知県内に約180名が配置されており、地域住民の皆さんのが、人権について関心を持つてもらえるような啓発活動を行ったり、法務局や市役所などの公共施設等において、家庭や職場内における問題、コロナに関する差別問題、セクハラ、DV、いじめ、インターネット上の誹謗中傷など、人権問題に関するあらゆる相談をお受けします。相談は無料で、秘密厳守となっていますので、一人で悩まずお気軽に法務局又は人権擁護委員にご相談ください。

令和4年6月1日の「人権擁護委員の日」に併せて、県内各地域で「全国一斉特設人権相談所」を開設します。お問い合わせは、最寄りの法務局まで、お尋ねください。

問い合わせ先 高知地方法務局人権擁護課 ☎ 088-822-3503